費用について

1単位=10.33円

(6級地)						
介護認	尼定度	単位				
要支	援1	446単位				
要支	援2	555単位				
要介	護1	596単位				
要介	護2	665単位				
要介	護3	737単位				
要介	·護4	806単位				
要介	護5	874単位				
加	 算	単位				
サービス提供体	k制加算(Ⅰ)	22単位				
短期生活看護	養体制加算 I	4 単位				
短期生活看護	養体制加算Ⅱ	8単位				
療養食	建加算	1回につき8単位				
短期生活個別	機能訓練加算	56単位				
送迎	加算	184単位				
緊急短期入	所受入加算	90単位				
処遇改善加	D算(I)	1ヶ月の総単位数の83/1000				
特定処遇改善	善加算(I)	1ヶ月の総単位数の27/1000				
ベースアップ	プ等支援加算	1ヶ月の総単位数の16/1000				
長期利用者	音提供減算	-30単位				
	上産性向上推進体制加算 (Ⅱ)		位/月			
滞在費	1日あたり	滞在費	1日あたり			
第1段階	0円	第3段階①②	370円			
第2段階	370円	第4段階	855円			

	食費	第1段階	E III	第2段階	第3段階	第3	B段階 ②	第4段階	皆	
	朝食	1日に つき上 限		1日に つき上 限	1日に つき上 限	1日に つき上 限	400円			
	昼食						550円			
	夕食	300円		600円	1000円	1300円	550円			
ē	おやつ	1日につき150円								

当施設について

施設 医療法人徳洲会

名称 四日市徳洲会短期入所生活介護事業所

住 所 〒510-0821

三重県四日市市久保田二丁目1番2号

開設者名 東上 震一

管理者名 前川 祐子

利用定員 10名



お問い合わせ

TEL 059-355-2980 FAX 059-355-2983

受付時間 8時30分~17時まで

アクセス





近鉄四日市駅より西へ徒歩約13分

四日市徳洲会 短期入所生活介護事業所



わたしたちの想い

「生命を安心して預けられる病院」

健康と生活を守る病院



ショートステイとは

介護保険に基づき、市町村が行う要介護認定で、

要支援、要介護1~5に認定された、

自宅で療養されている方に短期間、

入所していただき、その方が自宅において

可能な限り能力に応じ自立した

日常生活をすることができるよう、入浴、排泄、

食事等の介護その他日常生活上のお世話や機能訓練を行い、

その方の心身の機能の維持と

ご家族の身体的、精神的負担の軽減を図ろうとするものです。

(医療的なサービスは限られています。)

万全の体制と設備で、安心・安全なひとときのご提供をお約束します。

ご利用について

送迎



入浴





お食事 おやつ







リハビリ







口腔ケア

居室



憩い

レクリエーション

ぬりえや切り絵などご利用者様が気軽に、そして楽しみながら 身体や脳を動かすことのできるレクリエーションを行っています。

作品

毎月、季節に応じた作品を作っていただいています。









行事について

当院では、季節に応じた行事を行い、ご利用者様に少しでも 日常生活を楽しんでいただくことにも注力しています。 またボランティアの方に来ていただき行事を 盛り上げていただいています。

